

平成31年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合 議会（定例会）会議録

平成31年2月20日（水）午後1時30分より、平成31年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（定例会）を羽村・瑞穂地区第2学校給食センター会議室に招集した。

1. 出席議員 6名

1番	吉野 一夫	2番	印南 修太	3番	鈴木 拓也
4番	下野 義子	5番	西川美佐保	6番	森 亘

2. 欠席議員 0名

3. 出席説明者

管理者	並木 心	副管理者	杉浦 裕之
教育長	桜沢 修	会計管理者	田中 繁生
事務局長	郷 良則	給食課長	峯岸 清
庶務係長	市川 晃	管理給食係長	小山 健一
職員係長	瀧島 淳介	庶務係主任	長澤 賢哉

4. 本日の日程は、次のとおりである。

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第2号 平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算
- 日程第5 議案第3号 平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について
- 日程第6 議案第4号 教育委員会委員の任命について
- 日程第7 議員派遣について

開会時刻 午後1時30分

○議 長（下野義子） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は6名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより平成31年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（定例会）を開会いたします。

議事日程に入る前に、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。並木管理者。

○管 理 者（並木 心） 皆様、こんにちは。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成31年第1回羽村・瑞穂地区学校給食組合議会（定例会）を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、瑞穂町、羽村市、それぞれの市町の3月議会を控え、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、安全で安心な給食を提供できておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

さて、本年度、当組合におきましては第1センター及び第2センターでは自動スクリーンの修繕、また第1センターでは昇降式消毒保管庫の交換や、第2センターでは蒸気回転釜を交換し、安全で安心な給食の提供に努めております。

また、学校給食ポスターコンクールや栄養教諭による食育指導等を実施し、食育を推進してまいりました。

学校給食の果たす役割がますます高まる現状の中で、今後とも徹底した衛生管理と効率的な事業の運営を行い、安全安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと思っております。

なお、本日ご提案申し上げさせていただく案件でございますが、平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算など4件であります。いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、どれも挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長（下野義子） 以上をもって管理者の発言は終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元にご配付してあります議事日程（第1号）のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第71条の規定に基づき、1番 吉野一夫議員、2番 印南修太議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。並木管理者。

○**管理者（並木 心）** 議案第1号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）」につきましてご説明申し上げます。

この補正予算は、歳入歳出予算の総額はそのままに、歳出の款・項の区分ごとに振り分けて補正をするものであります。

補正の内容ですが、補正予算書6ページ、7ページをお開きください。

まず、事務所費の職員手当等は給与改定の勤勉手当支給率0.1月増により、30万2,000円を増額するもので、共済費は職員手当同様、給与改定により6万1,000円を増額するものであります。

委託料は契約差金を減額するものであります。

以上、事務所費の組合事務所費は18万3,000円増額し、1億683万3,000円とするものであります。

次に教育費の職員手当等は事務所費と同様、給与改定の勤勉手当支給率の0.1月増により12万6,000円を増額するもので、共済費は職員手当同様、給与改定により8万6,000円を増額するものであります。

委託料は契約差金を減額するものであります。

以上、教育費の保健体育費は287万2,000円減額し、2億9,181万4,000円とするものであります。

次に、予備費は268万9,000円増額し、1,081万3,000円とするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○**議長（下野義子）** これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑がありましたら発言を許します。鈴木議員。

○**3番（鈴木拓也）** 給食配送委託料なんですけども、比較的大きな額が余ったかなというふうに思うんですけども、その理由を説明してください。

○**議長（下野義子）** 給食課長。

○**給食課長（峯岸 清）** お答えいたします。給食配送業務委託料でございますが、当初予算が3,920万4,000円という大きな額でございまして、こちらに対しまして契約金額が3,635万2,800円ということで、285万1,000円ほどの減額をさせていただくものとなっております。

こちらにつきましては、配送業務の業務内容の見直し等を行いました関係もありまして、少し金額の大きな減額ということになっております。以上でございます。

○**議長（下野義子）** ほかに質疑ありませんか。

（質疑なし）

○**議長（下野義子）** これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（下野義子）** 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号「平成30年度羽村・瑞穂地区学校給食組合補正予算（第2号）」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(下野義子) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」及び日程第5、議案第3号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の2件につきましては関連がありますので、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(下野義子) ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第2号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」及び日程第5、議案第3号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の2件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。並木管理者。

○管 理 者(並木 心) それでは一括議題となりました、議案第2号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」及び議案第3号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の2議案につきましてご説明いたします。

初めに議案第2号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」でございますが、平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億21万円で、前年度と比較し162万5,000円の増額となっております。

まず、歳入については、羽村・瑞穂両市町からの分賦金は3億8,509万9,000円で、歳入総額の96.22%を占めております。

繰越金については1,500万円、諸収入は11万1,000円となっております。

次に歳出ですが、議会費は85万8,000円、事務所費は1億771万5,000円、教育費は2億8,962万5,000円、公債費は1万2,000円、予備費として200万円でございます。

なお、人件費につきましては2億1,274万4,000円で、前年度と比較して628万5,000円の増額となり、構成比率は歳出総額の53.16%となっております。

次に議案第3号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」ご説明いたします。

羽村市及び瑞穂町それぞれの分賦金の割合につきましては、例年4月1日現在の在籍児童・生徒数の推計をもって算定をしております。

本案は、当給食組合に係る経費について、平成31年4月1日現在の児童・生徒数の割合に基づき、暫定分賦金を決定するため、ご提案申し上げるものであります。

平成31年度、羽村市の暫定分賦金は2億4,619万4,000円、瑞穂町の暫定分賦金は1億3,890万5,000円とするものであります。

細部につきましては事務局長から説明いたしますのでよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議 長(下野義子) 事務局長。

○事務局長（郷 良則） それでは一括議題となりました議案第2号及び議案第3号の細部につきましてご説明させていただきます。

初めに、議案第2号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」につきましてご説明いたします。

お手元にお配りいたしました予算書の8ページ、9ページをごらんいただきたいと存じます。

平成31年度の歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入歳出それぞれ4億21万円で、前年度と比較いたしまして162万5,000円の増額となっております。

それではまず歳入についてご説明いたしますので10ページ、11ページをお開きください。

第1款分賦金は3億8,509万9,000円で、前年度と比較いたしまして118万2,000円の減額でございます。なお、分賦金の負担割合につきましては後ほどご説明させていただきます。

次に第2款繰越金は1,500万円で、前年度比300万円の増額、第3款諸収入は11万1,000円で、第1項預金利子は2,000円、第2項雑入は10万9,000円で、前年度と比較して19万3,000円の減額でございます。

次に歳出についてご説明いたしますので、12ページ、13ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、第1款議会費、組合議会費は85万8,000円で、前年度と比較いたしまして7万7,000円の増額でございます。こちらにつきましては隔年で実施しております先進市視察につきまして、議員改選の年に合わせて実施するため、平成31年度は自動車借上料を計上したことによる増額でございます。

次に、第2款事務所費の一般管理費は1億765万9,000円で、前年度比321万8,000円の増額でございます。

主な内容でございますが、02給料は特別職・一般職給料で、一般職給料は昇任及び定期昇給により前年度比156万6,000円の増額を見込み、03職員手当等は扶養手当などの減額により、前年度比8万4,000円の減額となっております。

次に14ページ、15ページをごらんください。

04共済費につきましては、職員共済組合負担金で、昇任や定期昇給による給料月額増額や、共済負担率の増により、前年度比178万3,000円の増額となっております。

07賃金は育休の職員が復帰しましたことにより、代替臨時職員の雇用が必要なくなったことなどから、前年度比53万9,000円の減額でございます。

08報償費は9万5,000円で、給食ポスターコンクールの関係経費及び職員提案表彰の報償金でございます。

13委託料は467万7,000円で、主な内容でございますが、施設の維持管理に関する委託料のほか、ネットワークシステム保守委託料などを計上したものでございます。

次に16、17ページをごらんください。

14使用料及び賃借料は394万7,000円で、平成31年度に給与管理システム

を更新することなどにより、前年度比146万円の増額でございます。

第2項監査委員費は5万6,000円で、監査委員報酬等でございます。

次に、第3款教育費の教育総務費、教育委員会費は22万4,000円で、教育委員会委員報酬でございます。

次に18ページ、19ページをごらんください。

第2項保健体育費の学校給食費は2億8,840万1,000円で、前年度に比較して167万3,000円の減額でございます。

まず01報酬は1,795万9,000円で、前年度比9万7,000円の増額です。報酬のうち、嘱託員報酬につきましては栄養士の時間単価を羽村市が改定したことによりまして、同じ単価を使用している関係で9万7,000円の増額を計上したものでございます。

次に02給料、03職員手当等でございますが、給料は調理員13名分の給料で、昇任及び定期昇給を見込み、前年度比59万7,000円の増額でございます。職員手当等につきましては扶養手当の減額もございますが、昇任及び定期昇給による勤勉手当の増額もありまして、前年度比6万9,000円の増額でございます。

次に04共済費は職員共済組合負担金で、昇格や定期昇給による給料月額増額や共済負担率の増によりまして、前年度比173万9,000円の増額となっております。

次に07賃金は、給食調理補助・食器洗浄等の臨時職員賃金でございます。最低賃金の改定により184万1,000円の増額となっております。

11の需用費は、燃料費の単価改定による増額もございますが、施設修繕や備品修繕を計画的に進めておりまして、平成31年度は金額の大きなものの予定がないことから、1,123万7,000円の減額となっております。

続きまして20ページ、21ページをごらんください。

13委託料は例年の業務委託でございますが、人件費等の増額から85万3,000円の増額となっております。

18の備品購入費は必要となります給食用備品の買い替え、こちらも計画的に行っておりますが、第1センターでは真空冷却機、消毒保管機、フードスライサー、また第2センターでは昇降式消毒保管機、いずれも老朽化した備品を買い替えるものでございますが、前年度比422万1,000円の増額となっております。

第2目施設整備費の維持補修等工事費は、緊急工事の費用を見込み、前年度同様の100万円を計上いたしました。

22ページ、23ページをごらんください。

第4款公債費につきましては1万2,000円で、前年度と同額となっております。

第5款予備費につきましては200万円で、前年度と同額となっております。

次に24ページから29ページでございますが、こちらにつきましては給与明細を記載させていただいております。

以上で「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」の細部説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の細部につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案資料の議案第3号資料をごらんいただきたいと存じます。A4横の資料となっております。

平成31年4月1日現在の児童・生徒数の見込みでございますが、羽村市が4,245人、瑞穂町が2,395人で、合計6,640人でございます。

したがいまして、分賦金の負担割合は、羽村市が63.93%、瑞穂町が36.07%で、分賦金につきましては羽村市が2億4,619万4,000円、瑞穂町が1億3,890万5,000円、合計で3億8,509万9,000円でございます。

なお、分賦金の負担割合の確定につきましては、例年5月1日現在の在籍児童・生徒数をもって算定し直しまして、11月議会においてご決定していただくこととしております。

以上で、「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町の暫定分賦金の決定について」の細部説明とさせていただきます。

○議 長（下野義子） これをもって提案理由並びに内容説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。鈴木議員。

○3 番（鈴木拓也） 何点かありまして、分けてお尋ねしたいと思います。

まず17ページですね。先ほどご説明もあったんですけども、上の部分ですね。一般管理費の給与管理システム使用料、更新するというお話がありました。この具体的な中身がどういうことかということと、これの前ページ、15ページにはですね、ちょっと名前が似ておりまして、給与計算システムの保守委託料というのが出てきますね。こちらのシステムと、この17ページのシステムというのは関係性はどういうものがあるのかをお尋ねいたします。

それから2点目はですね、今指摘したところのすぐ上にですね。財務会計システム機器等使用料15万9,000円というのか出ていますね。これは30年度見ましたら出てなかったかと思うんですけども、これはどういうものなのか。

またこれもですね、15ページの方を見ますと、財務書類作成支援業務委託料で、ちょっと似たようなものが出てきてまして、これとの関係性がどうなっているのか。それについてお尋ねいたします。

それから19ページですね、保健体育費の学校給食費の中の臨時職員の賃金、先ほどご説明で最低賃金の改定によってここの額がふえているということをご説明いただきましたけども、時給計算だと思んですけども、時給が幾らから幾らに上昇するのか。また人数、またあるいは時間等はですね、変更があるのかどうか、その点について3点お尋ねします。

○議 長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） それでは1点目のですね、17ページの給与管理システム使用料、それから17ページの給与計算システム保守委託料の関係でございますが、15ページの給与計算システム保守委託料、こちらにつきましては給与をですね、計算するときを使うシステムとなっておりますけども、この保守委託料につきましては、現在使用しています機器の保守委託料となっております。こちらの保守委託が31年の8月に5年が完了するような形となっております。こちらのシステムにつきましては平成26年にですね、システムを当初購入いたしまして、その関係の保守委託を予算措置して

おりました。これがことしの8月までということ。

それが切り替わるということですね、17ページの今度給与管理システム、ちょっと名前が違いますが、システム的には内容が同じようなものになっておりまして、こちらにつきましてはリースという形で対応していきたいと思えます。

と言いますのは現在またこういったシステムが発達しておりまして、こちらはインターネットなどを通じて利用者が遠隔から利用できるようなASPというようなソフトを使った内容のシステムとなっております、こちらにつきましては現場にいろいろな機器を置かなくてもですね、セキュリティ上も安全に利用できるような利点もございまして、9月からこちらのシステムに切り替えて運用していきたいということで予算措置をさせていただきました。

2点目の財務会計システム機器使用料でございます。こちらは財務会計、羽村市の財務会計と連動しまして、伝票処理を、パソコンで伝票を打ち出しまして、それから債権者に支出するというような羽村市のシステムに連動した内容となっております。

こちらにつきましては、平成25年度に今ある機器を、既存の機器を購入して対応しておりまして、こちらのシステムにつきましては当初機器を購入したということで保守委託とかそういうものは一切かかっておりませんでした。

それがやはりですね、今度2020年の1月に全国的と言いますか、全世界的な問題で、システムのウィンドウズ7のサポートがなくなりまして、こちらはウィンドウズ10にバージョンアップしなければならないというようなこともございまして、また5年の期間も過ぎることからですね、こちらにつきましては、財務会計システムにつきましては平成31年の12月から切り替えまして、今度はリースという形でサポートを受けながら運用していきたいというような形となっております。

羽村市の方もリースで対応しているということでございまして、当組合の方もリースで対応いたしまして、ウイルスやサイバー攻撃からシステムを守っていきながら運用していきたいということで、このシステム保守の予算を計上させていただきました。以上でございます。

○議長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（峯岸 清） 3点目の臨時職員賃金についてお答えいたします。

こちらにつきましては最低賃金による増額ということでございまして、人数についての変更はございません。人数につきましては第1センター20人、第2センター14人、合わせて34人分の臨時職員賃金を計上しております。

単価の増額につきましては、平成30年度の当初予算では平成29年の最低賃金の見直しは反映できませんでしたので、960円で平成30年度当初予算は組ませていただきました。その後、最低賃金の改定によりまして補正予算で980円に改定させていただきました。

今回平成31年度予算につきましては、平成30年の賃金改定を反映させまして1,000円で計上をさせていただいております。以上でございます。

○議長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） それからですね、失礼いたしました。15ページの財務書類作成支援業務委託でございますけれども、こちらはいわゆる公会計に合わせました統一的な

基準に合わせた財務書類を作成するに当たりまして、それを支援していただく業務委託というふうな形でございます。

○議長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（峯岸 清） 先ほど賃金の関係でご説明させていただきましたが、補正で980円にさせていただきましたというご説明をいたしました、実際賃金改定では980円という結果でございましたが、羽村市は990円ということで運用していたということでございますので、羽村市に合わせて補正後は990円で給食センターも運用しております。以上でございます。

失礼しました。時間の変更ということでございますが、時間の変更はございません。以上です。

○議長（下野義子） 鈴木議員。

○3番（鈴木拓也） 1点目なんですけども、これまで使っていたシステムを切り替えるというようなことなんですけどもね、古いシステムは8月までということですね。ですから5カ月間、5カ月間分で13万5,000円になるんですね。

ところが新しいシステムは9月から6カ月間で139万円なんで、ひどく割高に見えるんですね。

これはセキュリティの向上というのはわかったんですけどもね、ただ金額があまりにもふえちゃうんで、切り替える必要が本当にあるのかどうか、ちょっとよくわからなかったんで、再度答弁をお願いします。

それから2点目の財務会計システムなんですけどもね、これはウィンドウズ10に対応するということなんですけども、このシステムというのは公会計の作業は中に含まれてないソフトをやるということなんですか。なので、15ページの方の業務作成支援委託というのを別個にこれは入れるということになるのかどうか。そこがよくわかりませんでしたのでご説明をお願いします。3点目わかりました。

○議長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） 現在ですね、15ページの保守点検を委託料で予算措置しております給与計算システムにつきましては、平成26年に導入いたしましたもので、こちら初期投資でですね、約300万円ほどかかっております。その後、保守点検委託料ということで月2万7,000円程度を支払い続けてきたというような内容になっております。

新しく採用したい給与管理システムにつきましては、初期費用としてですね、86万6,000円ほどかかりますが、その後は5万9,400円のリース料、そういうことで5年間リースしていくということで、費用の方もですね、比較いたしまして、現在のシステムを新たに5年間継続した費用と、新しいシステムのこれからの5年間比較して見ましたら、若干新しいシステムの方も安価であるということで、こちらを採用させていただいたような状況でございます。

そして、2点目の財務会計システムに業務、公会計の関係というのは入ってございませんで、財務会計システムというのはあくまでも伝票処理の関係のシステムになっております。財務書類作成支援委託というのはその書類をつくるための支援を税理士さんにアドバイスをいただきながらつくっていくということで、こちらは別の委託というようなことになっております。以上でございます。

○議 長（下野義子） ほかに質疑ありませんか。森議員。

○6 番（森 亘） それでは2点ほど伺いたいと思います。

1点目なんですが、これは一般管理費、全般的にかかってくると思うんですが、今度新元号になるかと思うんですが、元号が新しく変わると思うんですが、これに変わったときにですね、何か今回の予算計上の中で遺漏ないような形で対応できるのかどうかですね。この点については確認したいというふうに思います。

それからですね、2点目なんですが、2点目は20ページ、21ページに施設整備費に当たりますが、緊急工事ということで100万円ほど計上しております。科目存置的な要素ではないかというふうに思うんですが、科目存置的な要素、意味合いが強いのではないかと思うんですが、金額として考えるとこの100万円という金額で果たして大丈夫なのかということで、この点についての考え方についてお尋ねしたいというふうに思います。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（峯岸 清） はい、お答えいたします。1点目の新元号に変わったときの対応でございますが、特に新元号に変わったときに対応できないということはございません。予算的には計上はしてはおりませんが、特に対応できないということはないと考えております。以上です。

続きまして2点目の100万円の緊急修繕でございますが、こちらにつきましては老朽化した2施設を運営しておりますので、いつどのような修繕が発生するかというのは全くわからない状況でございます。その中で毎年この100万円という計上の中でやりくりができておりますので、今年度も例年に引き続き100万円の計上をさせていただいたところでございます。以上です。

○議 長（下野義子） 森議員。

○6 番（森 亘） わかりました。1点目なんですが、大体管理操作の場合は西暦でやるケースが多いので、特別にコンピューター的な問題ないかと思います。内部資料とかですね、いろんな資料配布のときなどに元号が新しく変わった場合にさまざまところでそういった何て言うんですかね、旧元号のままになってしまっただけではないので、その点の経費というのはいかかってくるのではないかというふうに想定したんですが、では現状の中では大丈夫ということで把握いたしました。

2点目なんですが、ちょっと話が大きくなってしまって答えられる範囲で結構なんですけども、瑞穂町も恐らく羽村もですね、総合管理計画というのを立てているのではないかというふうに思います。

そんな中でですね、これだけ修繕がですね、毎回、毎年大きな修繕がいつくるかわからないような状態ですから、そろそろこういったことも踏まえまして、ある程度その基金化がいいのかどうかわかりませんが、将来に向けてそういった構想みたいなものがあったのではなかったのかどうか、この点についての予算計上に当たっての話みたいなものはあったのかどうか、その点、確認したいと思います。

○議 長（下野義子） 給食課長。

○給食課長（峯岸 清） 2点目についてお答えいたします。

修繕費を毎年計上しておりますが、確かに老朽化した施設を運用しておりますので、

基金ということも考えなければいけないということは内部では協議しておりますが、特に平成31年度で基金を計上しようということは、計上はいたしませんでした。以上です。

○議 長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） この関係のご質問につきましては前回もいただきましてですね、基金という形ですとなかなか緊急時に動きが取れないというふうなこともございまして、緊急な場合はですね、流用等をもってですね、内部で対応させていただこうというふうな形で前回もお答えさせていただいていると思いますが、そのような方針でやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議 長（下野義子） ほかに質疑ありませんか。鈴木議員。

○3 番（鈴木拓也） あと2点だけお尋ねします。21ページですね、下の方なんですけども、給食費収納管理システム賃借料というのが87万4,000円なんですけども、前年度比で額が倍増しております、この理由をお尋ねいたします。

2点目は予算書の25ページには出てくるんですけども、職員の地域手当のことなんですけども、現在10%というふうになっておりまして、ただ実は羽村市の方ではですね、まだ議案の段階ですが、1%引き下げ、1年間という案が出ております。

現状のですね、事由で予算計上しなければいけないということに当然なっているというふうに理解はしたんですけども、1年後、羽村市がどうなるかというのはわからないわけなんですけども、それとの関係でですね、羽村市の職員と準じて運用していくという考え方に従えば、今後ですね、これが何か変わってくることがあるのかなというのが思ったんですけども、どういったお考えでいらっしゃるのかをお聞きします。

○議 長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） 1点目の学校給食収納管理システムの賃借料につきましては、これは平成30年度予算でですね、ことし8月に導入させていただきまして、31年度からは1年分の賃借料を実施したというところでございます。

それから職員給与、地域手当の関係でございますが、当組合におきましては羽村市に準じて給与等を運用していくことになってございまして、給与改定等があった場合に組合議会の方が市議会より先に開催される関係で、通年ですと専決処分で行っているケースでございます。

ですので、今回につきましても羽村市で議決された場合にはですね、同じように組合の職員の関係の給与についても運用していくというような形となっております。以上でございます。

○議 長（下野義子） ほかに質疑ありませんか。印南議員。

○2 番（印南修太） 1点だけ質問させていただきます。議案第3号資料のことなんですけども、児童・生徒数が195人の減で、給食費となると700万から800万円が減るのかなというふうに思うんですけども、こうした傾向とか、児童・生徒数が減ってくる傾向がやはり瑞穂町、羽村市も続いていくとは思いますが、このことが例えばその給食、総量の量を減らしていくとか、何かそういったこの組合運営にとってどういった影響というものを想定されているのかをまずお伺いいたします。

○議 長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） 確かに近年激減ではございませんが、少しずつ児童・生徒が減少してきている状況でございます。ただ給食のつくる量につきましては確かに少しずつは減ってくるとは思いますが、激減ということではございませんので、しばらく体制的には今の体制で給食はつくっていくものなのかなと考えております。

そして一人の食べる量とか、栄養価につきましてはいただいている給食費に見合ったものを提供してまいりますので、つくる総量が徐々に減ってくるかなということは感じております。以上です。

○議 長（下野義子） 印南議員。

○2 番（印南修太） わかりました。私ごとで恐縮なんですけども、息子が今小学校通っておりまして、すごく給食を楽しみにしていて、周りのほかの小学校のお母さんなんかの話聞いていても、結構学校によってその残す、残さないの話が全然違ってきてですね、学校によって、瑞穂と羽村でも違うのかもしれないんですけども、それが子どもが減っているからなのか、それとも献立なんかは日によっても変わってくると思うんですけども、まずその辺できれば残渣の量というのを掌握されていると思うんですけども、分析をされて、なるべくそこも減っていくような形につながっていくと、その量ということ調整することでいいのかなと思うんですけども、その点だけ最後お伺いさせていただきます。

○議 長（下野義子） 事務局長。

○事務局長（郷 良則） 給食の食べ残しにつきましてはいろいろと課題と捉えているんですが、学校での給食指導にもお願いしているところでございますけども、残渣につきましてはここ数年横ばいのような状況となっております。

牛乳につきましてはですね、以前瓶のときは飲み残しが大変多かったんですが、ここで牛乳パックに変わりましたらなぜか牛乳の方は返ってくる量が減ってきているような状況です。

先ほども申し上げましたけども、いただいた給食費に見合った量と栄養価を考えたものをつくって提供しております。食べ残しがないようにですね、今後とも学校を通じてお願いしていきたいかなと考えております。以上です。

○議 長（下野義子） ほかに質疑ありませんか。

（質疑なし）

○議 長（下野義子） ないようですのでこれをもって質疑を終了いたします。

これより議案第2号の件の討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合予算」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（下野義子） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次にこれより議案第3号の件の討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(下野義子) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号「平成31年度羽村・瑞穂地区学校給食組合に係る経費の組織市町暫定分賦金の決定について」の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(下野義子) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第4号「教育委員会委員の任命について」の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。並木管理者。

○管理者(並木 心) 議案第4号「教育委員会委員の任命」につきましてご説明いたします。

前任者の退任により、平成26年4月から羽村・瑞穂地区学校給食組合教育委員会委員としてご尽力をいただいております鳥海俊身氏が本年3月31日をもって残任期間が満了となります。

つきましては鳥海氏を教育委員会委員として再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会のご同意をいただくため本案を提出するものであります。

鳥海氏の住所は瑞穂町大字殿ヶ谷1081番地6、生年月日が昭和30年9月19日、任期につきましては平成31年4月1日から平成35年3月31日までであります。

鳥海氏の主な経歴はお手元に配付しております議案第4号資料のとおりですが、ご本人は極めて人格が高潔ですぐれた識見をお持ちであり、教育委員会委員としてふさわしい人であります。

以上、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願いいたします。

○議 長(下野義子) これをもって提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑がありましたら発言を許します。

(質疑なし)

○議 長(下野義子) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入りますが、通告がありません。ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(下野義子) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号「教育委員会委員の任命について」の件を採決いたします。お諮りいたします。本件は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議 長(下野義子) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に日程第7、「議員派遣について」の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第72条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その目的、場所、期間及び派遣議員名簿等については議長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下野義子) ご異議なしと認めます。よって、本件は議長に一任することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。大変にご苦勞さまでした。

午後2時20分 閉会